

仙北市公告第3号

仙北市条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月27日

仙北市長 田口 知明

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 委託番号こセ第5号
認可保育施設紙おむつ等納入業務委託（令和7年度債務負担行為）
- (2) 業務場所 仙北市内保育園及び認定こども園
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 0から2歳児を対象とする紙おむつ及びおしりふき月額定額利用
(内訳については、仕様書及び設計書を参照)
- (5) 予定価格 1人当たり／月 3,278円（消費税及び地方消費税を含む額）
- (6) 入札保証金 免除
- (7) 契約保証金 免除

2 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 仙北市役所角館庁舎 1階 101・102会議室
- (2) 日 時 令和8年2月13日（金）午前 10時00分

3 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本入札の公告日において、次の要件を満たしていること。
- ①仙北市財務規則（平成17年9月20日規則38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿「②物品・役務」に登載されていること。
- ②仕様書に記載するサブスクリプションサービスの提供が可能で、円滑に業務を遂行する能力を有する者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税、地方税に滞納が無い者であること及び、社会保険に加入し、且つ社会保険料に滞納が無い者（適用除外事業所を除く。）であること。
- (5) 仙北市暴力団排除条例（平成24年仙北市条例第2号）第2条に規定する暴力団員又

は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

4 入札参加資格確認申請書の提出等

(1) 入札に参加しようとする者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を次により提出しなければならない。

①提出書類等

条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第4号）

②提出方法

仙北市市民福祉部こども家庭センターに1部郵送または持参すること。

（仙北市角館町中菅沢81番地8）

③提出期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月10日（火）正午必着

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）

④提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

⑤用紙の配布

仙北市ホームページからダウンロード

(2) 確認申請書を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

5 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は質疑応答書（様式第3号）により、こども家庭センターに提出すること。

イ 質問受付期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月5日（木）正午必着

（仙北市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ロ 質問提出場所及び方法

仙北市市民福祉部こども家庭センターにメールにて行うこと。

送付後、相当時間経過し受領確認を受信できないときは電話すること。

（kodomo-shien@city.semboku.akita.jp）

(2) (1)の質問に対する回答は仙北市ホームページ上に令和8年2月9日（月）まで随時掲載を行うものとする。

6 郵便入札の実施について

- (1) 仙北市財務規則の規定に基づき郵便入札の対象とする。
- (2) 入札書の到達期限 令和8年2月12日（木）必着
- (3) 前各号の事項のほか郵便入札の手引きによる。

郵便入札を希望する際は、「郵便入札の手引き希望」とメールに記載し送付すること。

7 落札者の決定方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札書には10%に相当する額を除いた額を記載してください。

8 その他

- (1) 入札参加者は印鑑を持参すること。
- (2) 入札参加者が代理人の場合は委任状を提出すること。
- (3) 入札書提出時に見積内訳明細書も一緒に提出すること。
- (4) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (5) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (6) その他、詳細については仙北市工事等入札要領による。

9 問い合わせ先

仙北市市民福祉部 こども家庭センター
〒014-0392 秋田県仙北市角館町中菅沢81番地8
TEL: 0187-43-2280 FAX: 0187-54-1117